

令和2年度 事務事業総点検シート(1)
[令和元年度事務事業]

一般会計		事務事業分類	A 一般事務事業
事務事業名	母子家庭等就業・自立支援センター事業	シート番号	014-045
担当部署名	子ども青少年 局 子ども青少年育成 部 子ども家庭 課	評価責任者(課長名)	石戸

Ⅰ. 基本情報

基本情報	1	堺市マスタープランの政策体系に基づく事業の位置付け	政策	1	暮らしの確かな安全・安心を確保します	後期実施計画の位置付け
			施策	5	市民の雇用機会の確保	有
	2	事業開始年度	平成 16 年度		終了(予定)年度	— 年度
	3	根拠法令等(法令、条例、規則、要綱等)	母子及び父子並びに寡婦福祉法			
	4	関連計画	堺市マスタープラン、堺市子ども・子育て支援事業計画			
5	事業実施の経緯	「母子家庭等就業・自立支援事業の実施について」(平成20年7月22日雇発第0722003号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知)及び「ひとり親家庭等生活向上事業の実施について」(平成28年4月1日雇発第0401第31号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知)により、就業支援を柱としたひとり親家庭等に対する総合的な自立支援策として、本市において実施。				

Ⅱ. 事業概要

事業概要	6	事業の実施主体(誰が実施しているのか。)	<input checked="" type="checkbox"/> 本庁 <input type="checkbox"/> 各区 <input type="checkbox"/> 出先機関 () <input type="checkbox"/> 市外郭団体 <input type="checkbox"/> 地域団体・市民 <input type="checkbox"/> 民間企業・NPO <input type="checkbox"/> その他 ()					
	7	事業の対象(誰を、何を対象としているのか)	ひとり親家庭の母及び父、寡婦					
	8	事業の目的(どのような状況にしたいのか)	ひとり親家庭の母等に対して、就労相談から就業支援講習会の実施や職業情報の提供サービスに至るまでの一貫した就業サービスを実施するとともに、地域生活の支援や養育費及び生活相談等の生活支援サービスを提供し、ひとり親家庭の母等の自立を促進し、生活の安定と児童の福祉の増進を図る。					
	9	事業内容(スケジュール、実施方法・手段、事業ボリュームなど)	ひとり親家庭の母等の家庭状況、職業適性、就業経験等に応じ、適切な助言を行う就業相談の実施、就業に必要な知識や技能習得を図る就業支援講習、公共職業安定所等職業紹介機関と連携した就業情報提供など一貫した就業支援サービスの提供を実施し、また、養育費等に関する相談体制の整備や、継続的生活相談等ひとり親家庭等への総合的支援を行う。					
10	直接実施以外の主な支出先	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 負担金 <input type="checkbox"/> その他 () 一般財団法人 堺市母子寡婦福祉会						

Ⅲ. 投入量

項目	単位	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
		予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	
11 事業費 (a)	千円	21,550	19,916	21,552	20,309	21,480	20,994	19,920	
主な事業費内訳	委託料	千円	21,550	19,916	21,552	20,309	21,480	20,544	19,920
		千円							
		千円							
		千円							
財源内訳	国・府支出金	千円	12,774	9,577	12,740	7,739	12,888	12,271	11,959
	受益者負担金(使用料、手数料等)	千円							
	市債	千円							
	その他()	千円							
	一般財源	千円	8,776	10,339	8,812	12,570	8,592	8,723	7,961
12 人件費 (b)	千円	1,640	1,640	1,640	1,640	1,620	1,620	1,640	
13 総コスト(c)=(a)+(b)	千円	23,190	21,556	23,192	21,949	23,100	22,614	21,560	

令和2年度 事務事業総点検シート(2)

事務事業名	母子家庭等就業・自立支援センター事業	シート番号	014-045
-------	--------------------	-------	---------

Ⅳ. 評価(測定・分析)》

ロジックモデルの考え方



[14] 令和元年度実績の欄に定性的・定量的情報も含め、活動・結果・成果について具体的に記載

[15] または [16] に定量的な指標、または定性的な目標を記載

事業の活動実績や成果

令和元年度実績								
活動実績と成果	14	母子・父子自立支援員が相談支援を行う上で、母子家庭等就業・自立支援センターの利用が必要と思われるひとり親家庭の母等を、適切に母子家庭等就業・自立支援センターの利用へつなげた。また、就労支援が必要な人に対しては、プログラム策定事業の利用も促し、ハローワーク就労支援事業との連携による支援を行った。						
	15	利用者数	人	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
				目標値	939	1,073	1,197	1,229
				実績値	1,242	1,181	1,264	
				達成率	132%	110%	106%	
			評価	大変良い	良い	良い		
			算出方法・設定根拠など	直近3年の実績値の平均を目標値とする。				
	16	就職率	%	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
				目標値	73	74	74	74
				実績値	63	38	38	
			達成率	86%	52%	51%		
		評価	普通	悪い	悪い			
		算出方法・設定根拠など	堺市マスタープランに基づく。					

事業の効率性

		区分	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度
17	①	利用者数	人	1,242	1,181	1,264
	②	上記①にかかる年間経費	千円	21,556	21,949	22,614
	③	単位当たり経費(②÷①×1,000円)	円/単位	17,356	18,585	17,891
	備考(算出についての説明等)					
		区分	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度
18	①					
	②	上記①にかかる年間経費	千円			
	③	単位当たり経費(②÷①×1,000円)	円/単位			
	備考(算出についての説明等)					

業績の分析

目標を達成できた、または達成できなかった要因や効率性についての分析 (その他、関連情報に基づいた分析)	
19	<p>センター利用者数は目標値を上回っており、母子家庭等就業自立支援センターによる相談支援や就労支援のニーズは依然高い状況である。</p> <p>就職率は前年度と同水準であり、新型コロナウイルス感染症による企業の雇用創出の低下が一因と考えられる。</p> <p>相談者には、ステップアップをめざし転職を希望する人から、就労以前に傷病などの課題を抱えている人までさまざまな人がいるため、すぐに就職に結びつかない人もいるが、ひとり家庭の母等に対しては、一人ひとりに応じたきめ細やかな就労支援や相談支援が必要である。</p>

- 【分析のチェックポイント】**
- 事業の達成度はどうでしたか。
 - 5W2Hを踏まえて、実施過程に問題はありませんでしたか。
 - 資源投入は適切でしたか。
 - 事前想定できない外的要因の影響はありませんでしたか。
 - 有効性は高いですか。低いですか。
 - 効率性は向上していますか。
 - RPA等をはじめとするICTを活用する余地はありませんでしたか。
 - ターゲットに応じた最適媒体の選定など、戦略的な広報ができていましたか。

令和2年度 事務事業総点検シート(3)

事務事業名	母子家庭等就業・自立支援センター事業	シート番号	014-045
-------	--------------------	-------	---------

《V. 点検》

＜点検の前提＞

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、本市の財政運営は今後一層厳しくなる
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止と社会経済活動の両立をめざす

○上記「点検の前提」を踏まえ、事業の抜本的な見直しを検討するもの。

⇒

<input checked="" type="checkbox"/>	確認
-------------------------------------	----

コロナ禍を踏まえた点検（必要性・有効性・効率性）	20	本市財政運営が厳しくなることが想定される中、当該事業を廃止できないか。	事業廃止の可能性 <input type="checkbox"/> 廃止できる <input checked="" type="checkbox"/> 廃止できない	廃止した場合に市民生活等に及ぼす具体的な影響 ひとり親家庭の母等に対しての一人ひとりに応じたきめ細やかな就労支援や相談支援ができなくなる。
	21	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 本市財政運営が厳しくなることが想定される中、当該事業を休止(延期)できないか。	事業休止の可能性 <input type="checkbox"/> 休止(延期)できる <input checked="" type="checkbox"/> 休止(延期)できない	休止した場合に市民生活等に及ぼす具体的な影響 ひとり親家庭の母等に対しての一人ひとりに応じたきめ細やかな就労支援や相談支援ができなくなる。
	22	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 本市財政運営が厳しくなることが想定される中、事業規模を縮小するなど、コスト縮減を図ることができないか。	コストの縮減 <input type="checkbox"/> 一部廃止しコスト縮減できる <input type="checkbox"/> 一部休止しコスト縮減できる <input type="checkbox"/> 規模等を縮小しコスト縮減できる <input type="checkbox"/> 事業手法等を改善しコスト縮減できる <input checked="" type="checkbox"/> 縮減できない	縮減できる場合は具体的な縮減内容、できない場合はその理由 ひとり親家庭の母等に対しての一人ひとりに応じたきめ細やかな就労支援や相談支援ができなくなる。また、就労以外の諸問題を抱える方々に対し、生活相談や法律相談を行うためにも、本事業を縮小することはできない。
	23	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 社会経済活動の維持・回復のほか、3密を避けるなどの市民や民間の活動変容への対応に向け、実施手法を改善する必要がないか。	事業手法の適切性 <input checked="" type="checkbox"/> 改善する必要がある <input type="checkbox"/> 改善する必要がない <input type="checkbox"/> 既に対応できている	改善する場合は改善策、その他は理由 新型コロナウイルス感染症の影響で職を失った者・減収した者が増加し、加えてこれからの生活に不安を抱えるものが増加すると考えられるため、ひとり一人にきめ細やかな支援を行う必要がある。
	24	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 効果的・効率的な事業の実施に向け、右に掲げる視点から改善できないか。	効果的・効率的な事業実施(以下の観点で、改善する(または改善済)場合は■、改善しない(改善余地がない場合を含む)場合は□) ① <input type="checkbox"/> 公民連携の推進 ② <input type="checkbox"/> ICT活用による効率化 ③ <input checked="" type="checkbox"/> 他部署等との適切な連携・役割分担 関係部署名 (各区保健福祉総合センター) 関連事業名 (ひとり親家庭等支援事業) ④ <input type="checkbox"/> 国・府等との適切な役割分担・連携 ⑤ <input type="checkbox"/> 他政令市等との比較におけるサービス水準の均衡 ⑥ <input checked="" type="checkbox"/> その他()	理由・説明 ①就業支援講習会について、利用実績や利用者のニーズ等から講座内容の見直しを行う。 ②正規雇用を目指す母等に対して、センターで実施している就業支援講習会や本市が実施する高等職業訓練促進給付金等の活用により、引き続き資格取得や技能習得を促進する。 ③区の母子父子自立支援員との連携を一層強化し、就労支援を必要とする母子世帯の母等をセンターの就業支援事業に適切につないでいく。
25	これまでの点検を踏まえ、今後の事業のあり方についてどのように考えるか。	事業の方向性 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止または延期 <input type="checkbox"/> 事業を縮小 <input type="checkbox"/> 改善して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状を継続 <input type="checkbox"/> 事業を拡充 公金投入の方向性 <input type="checkbox"/> ゼロ <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 拡大	実施年度 <input type="checkbox"/> 令和2年度 <input type="checkbox"/> 令和3年度 <input type="checkbox"/> 令和4年度以降	
		所見 新型コロナウイルス感染症の影響で職を失った者・減収した者が増加するため、より一層本事業のニーズが高まると考えられる。就労相談以外にも、生活相談・法律相談への利用を促し、ひとり親家庭の生活全般の不安を解消することが本事業の役割であると考えられる。また、令和2年度より養育費確保の事業が開始し、本事業における法律相談のニーズが高まると考えられる。		